

会 議 記 録

会議名称		第43回杉並区環境清掃審議会
日時		平成22年7月29日(木) 午後1時32分～午後3時32分
場所		区役所 中棟5階 第3委員会室
出席者	委員名	青山会長、秋田委員、石川恵子委員、石川貴善委員、今村委員、大川委員、大澤委員、木村委員、鈴木定雄委員、鈴木信男委員、鈴木雅也委員、杉之原委員、寺田委員、内藤委員、中崎委員、中村委員、平田委員、山田委員、若林委員 (19名)
	区側	杉並区長、環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、環境都市推進課長、都市計画課長、杉並清掃事務所長、建築課長、方南支所担当課長、みどり公園課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	杉並区環境基本計画(概要版) 杉並区みどりの基本計画(概要版) 緑確保の総合的な方針(概要版) 事務事業概要(環境清掃部・都市整備部みどり公園課) 杉並清掃工場の建替について
	当日	環境基本計画(平成22～25年度) 平成21年度環境白書(資料編) 一般廃棄物処理基本計画 地域省エネ行動計画(概要版) みどりの基本計画 杉並区環境基本計画(第四期)委員名簿
会議次第		委嘱式 1 杉並区環境清掃審議会委員委嘱 2 区長あいさつ 第43回杉並区環境清掃審議会 1 委員自己紹介 2 説明員紹介 3 資料確認 4 環境清掃審議会審議事項説明 5 会長選出 6 副会長選出 7 職務代理者指名 8 議題 報告事項 (1)杉並区環境基本計画の概要について (2)杉並区みどりの基本計画の概要について (3)「緑確保の総合的な方針」の策定について (4)杉並区環境清掃審議会に関連する各課の事務事業概要について (5)杉並清掃工場の建替について 9 その他 10 次回開催予定の確認 11 会長あいさつ

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<p>委嘱式</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区環境清掃審議会委員委嘱 2 区長あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・環境、清掃の問題は、区が、住民の皆さんと一体になって、成果が得られる象徴的な課題。さまざまな観点から活発な議論をして、政策課題に具体的な成果が出せるよう、ご尽力を賜りたい。 <p>第43回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員自己紹介 2 説明員紹介 3 資料確認 4 環境清掃審議会審議事項説明 5 会長選出 6 副会長選出 7 職務代理者指名 8 議題 <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 杉並区環境基本計画の概要について (2) 杉並区みどりの基本計画の概要について (3) 「緑確保の総合的な方針」の策定について (4) 杉並区環境清掃審議会に関連する各課の事務事業概要について (5) 杉並清掃工場の建替について <ol style="list-style-type: none"> 9 その他 10 次回開催予定の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年9月1日（水）午後2時から開催予定 11 会長あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・区として明確に言っていないとなかなか進まないという問題と、区民の自助努力で進めていくべき課題と、2つ出てくる。いろいろなご意見が出ると思うが、議事録もオープンになり、議論されているということが区民にわかるだけでもいいと思うので、忌憚なく意見交換をして活発にお話しいただければと思っている。
--	---

発言者	第43回環境清掃審議会発言要旨 平成22年7月29日(木) 発言要旨
環境課長	杉並区環境清掃審議会委員の委嘱式を始めさせていただきます。 進行させていただきます環境課長です。よろしくお願いいたします。 まず最初に、杉並区長をご紹介いたします。
杉並区長	皆さん、こんにちは。杉並区長でございます。
環境課長	杉並区長より皆様へ当審議会委員の委嘱状をお渡しさせていただきます。区長、よろしくお願いいたします。 (委嘱状手交)
杉並区長	それではここで、杉並区長よりご挨拶がございます。
杉並区長	今日は、大変ご多忙な中、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。御礼申し上げたいと思います。 ただいま環境清掃審議会の委員を委嘱させていただきました。 昨今、環境問題には大変関心が高くなっております。この環境問題、清掃の問題というのは、まさに基礎的な自治体としての区が、住民の皆さんと一体になって、初めて成果が得られる、そういう象徴的な課題だと思っております。その意味で、これからさまざまな観点から活発な議論をしていただいて、こういった政策課題に具体的ないい成果が出せるように、ぜひともご尽力を賜りたいと思っております。 具体的には、この審議会に環境基本計画の改定、一般廃棄物の処理計画の改定、環境影響評価、東京都の環境評価条例の評価手続に対する区長としての意見に関して、あるいはレジ袋の問題というような具体的なテーマについて、これから諮問をしてさまざまな調査・審議をしていただくということになろうかと思っております。
環境課長	これから皆さんと力を合わせて、すぐれた環境政策の杉並区と言われるようにしてまいりたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。私の挨拶にかえさせていただきます。
環境課長	ありがとうございました。以上をもちまして、杉並区環境清掃審議会委員の委嘱式を終了させていただきます。 恐れ入りますが、区長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。
杉並区長	失礼いたします。よろしくお願いいたします。

環境課長	<p>それではただいまより、第43回杉並区環境清掃審議会を開催したいと思いますのですが、その前に本日の出欠状況、委員及び説明員の紹介、さらには配付資料の確認をさせていただきたいと存じます。</p> <p>まず委員の出席状況でございますが、21名の委員に対しまして、ただいま19名が出席をいただいておりますので、この43回杉並区環境清掃審議会が有効に成立をしてございますことを、まずご報告をさせていただきます。</p> <p>委員の方に簡単に自己紹介をお願いをしたいと存じます。自己紹介の順番は出席の順とさせていただきます。では、V委員からよろしくどうぞお願いします。</p>
V 委員	<p>初めてこの委員に任命されましたVと申します。杉並区認定みどりのボランティア団体からの派遣でございまして、私自体は落ち葉ネットとか、自然観察の会で活動しております。それから学校サポーターとして、総合的学習、ビオトープづくり、緑のカーテンづくりの応援をさせていただいております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
T 委員	<p>杉並区立中学校PTA協議会の会長を今年度させていただいております。自分の行っているところは、井草中学校でございまして、杉並区の公立の中学校の現役の保護者の意見が一番聞ける部署でございますので、そういうところからも、いろいろなことを考えながら、参加させていただきたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします</p>
S 委員	<p>杉並区商店連合会から出ておりますSでございます。地元の商店街は上井草商店街で、割と閑散としている、余りよくない商店街です。どうしても繁華街は、環境的にいろいろ苦情も多いのではないかと考えていますので、どうぞご遠慮なく、いろいろな面でおっしゃっていただければありがたいと思います。ありがとうございます。</p>
P 委員	<p>大気汚染測定連絡会から来ましたPと申します。この委員は前期に引き続いて2期目ということで、よろしく申し上げます。</p>
O 委員	<p>公募委員のOでございます。3期目になります。よろしく願いいたします。</p>
L 委員	<p>杉並環境カウンセラー協議会のLでございます。市民系の活動と、事業系の活動、両方をやらせていただいておりますけれど、市民系に関しては、市民活動、環境教育、それを中心にした環境活動、事業系に関しましてはエコアクション21の導入・普及に当たっております。今年から委嘱されましたので、よろしく願いいたします。</p>
K 委員	<p>Kと申します。今期から委員をさせていただきます。杉並区町会連合会から参</p>

	<p>りました。単会では、荻窪白山親和会と申しまして、荻窪駅北口一帯でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
F 委員	<p>公募で選ばれました、1期目のFと申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>環境の問題は、もともと自営業で販売促進のコンサルタントをしているのですが、顧問先の会社で造園をかくソフトウェアの会社がありまして、ここで建物の環境評価を行うCASBEE(建築物総合環境性能評価システム)というのがありまして、こちらのほうにかかわっておりました。また、個人としても、善福寺川に面したところに住んでおりますので、6年前の床上浸水のと看以来、ヒートアイランド現象に関心を持って今回微力ながらお役に立てましたらと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
E 委員	<p>杉並区消費者グループ連絡会の推薦を受けましたEです。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
G 委員	<p>Gと申します。文科省管轄の農業関連の財団の研究所であります日本園芸生産研究所に勤めております。前期に引き続き2期目になります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
A 委員	<p>Aと申します。私は前々期の後半から欠員補充ということで、委員を務めさせていただき、3年目をやらせていただいたところでございます。</p> <p>この区分では学識者区分になっていますけれども、私は、昭和48年から環境のコンサルタントをやってまいりました。現業は大分離れ始めているのですが、土木学会の地球環境委員長を一昨年まで務めておりました。</p> <p>ここの話というのは、非常に地に着いた話が多くて、私たちのような学識がどういう立場で寄与できるかについては苦慮しておりますが、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
B 委員	<p>区議会のBでございます。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。都市化委員会の委員長を拝命しておりますので、ここに参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
C 委員	<p>Cでございます。区議会議員です。B委員と同じように都市化委員会で副委員長を務めております。そしてこの場におります。よろしくお願いいたします。</p>
H 委員	<p>杉並区立小学校PTA連合協議会会長をさせていただいておりますHと申します。小学校は杉並第六小学校で、こちらから徒歩で10分ぐらいのところでございます。校庭が芝生化したということもありまして、学校でも環境教育に取り組み、エコスクールとして子どもたちもいろいろ頑張っておりま</p>

M 委員	<p>す。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>杉並区社会福祉協議会から参りました評議員3年目のMです。住まいは環七沿いで、騒音があつて、環境が悪い状態なので、環境にはすごく関心がありますので、よろしくお願ひいたします。</p>
N 委員	<p>環境ネットワークから今期より参加させていただきますNでございます。いろいろと皆さんと一緒に、ここで勉強させていただけたらと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
Q 委員	<p>Qです。私は結婚以来、海外を含め東京都下でも何回か転居をいたしまして、人とのつながり、地域とのつながりが希薄に過ぎてまいりましたが、4年前に杉並に家をつくりまして、今後、ここで腰を据えてというか、死ぬまでお世話になるということで、ぜひ地域とのつながりと、それから環境を考える観点から、応募するきっかけとなりました。</p> <p>エコということを考えるのは、素人としてもできることがあるのではないかと思ひまして、83歳になります母に育てられた昔の生活を少しでも後世に伝えるためにも、何かできることがあるかと思ひまして、参加させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
R 委員	<p>清掃工場の大変かわりの深い、正用記念財団から来ましたRです。</p> <p>先輩に聞きましたところ、この会は個人の立場で参加しなさいということで、自己紹介も兼ねて申し上げますと、唐突ですが、ゴルフというのは日本に伝わつて107年になります。でも100年間は、環境破壊ということで非常にゴルフ関係者はつらい思ひをしたのですが、またこの杉並区は杉並学院石川遼君の活躍とともに、よく調べていただいたらゴルフ場は手入れをされた緑、すなわち植林等に比べて40%も環境に貢献しているということが数年前にはっきりしまして、今、とてもすがすがしいといひましようか、これで関係者は少しは貢献できるなという中で、これからこの会を通して勉強しながら、皆さんとともに会議を進めてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。</p>
U 委員	<p>今期から参加させていただきます杉並地域エネルギー協議会のUと申します。</p> <p>私どもの団体は、市民発で、事業者・行政とともにこの杉並の地域に合った温暖化防止政策をつくり、実際に温暖化を防止する活動をするという、すごく格好がいい目的で、でもなかなか温暖化を防止するのは難しく、もう6年活動しておりますが、毎年毎年壁にぶつかるなという感じでございますが、こうやって大変レベルの高い審議会に参加させていただきますので、ぜひこれを機会に杉並区に</p>

環境課長	<p>温暖化防止を進めていきたいと思っております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>委員の皆様それぞれの思い、お考えを込めて、自己紹介をしていただきました。本当にありがとうございます。</p>
環境清掃部長	<p>それでは、続きまして、今度は区側説明員の紹介をさせていただきます。</p> <p>区の環境清掃部長をやっております。委員の皆様には、向こう2年間になろうかと思いますが、何かと大変お手数をかけ、またお世話になるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>改めまして、環境課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境都市推進課長	<p>環境都市推進課長でございます。よろしくお願いいたします。</p>
清掃管理課長	<p>清掃管理課長です。よろしくお願いいたします。</p>
みどり公園課長	<p>みどり公園課長です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
建築課長	<p>建築課長です。よろしくお願いいたします。</p>
都市計画課長	<p>都市計画課長でございます。よろしくお願いいたします。</p>
杉並清掃事務所長	<p>杉並清掃事務所長でございます。よろしくお願いいたします。</p>
方南支所担当課長	<p>方南支所担当課長でございます。よろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>それではまず最初に、お手元の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>事前配付をさせていただきました資料が5点ございます。</p> <p>「杉並区環境基本計画」の概要版。「杉並区みどりの基本計画」の概要版でございます。「緑確保の総合的な方針」概要版をご用意いたしました。</p> <p>「事務事業概要」こちらは環境清掃部及び都市整備部みどり公園課に関する冊子でございます。事前配付した資料の最後に、「杉並清掃工場の建替について」という冊子をご配付してございます。</p> <p>本日席上に配付させていただいた資料といたしましては、「杉並区環境基本計画」のこちらは冊子になっている本編でございます。「平成21年度版環境白書（資料編）」冊子でございます。「一般廃棄物処理基本計画」、冊子になってございます。「地域省エネ行動計画」の概要版でございます。「みどりの基本計画」、「みどりの基本計画」の本編でございます。最後に、杉並区環境清掃審議会第四期の委員の名簿でございます。</p> <p>以上でございます。お手元におそろいでしょうか。</p> <p>それではその次に、今回は第四期の最初でございますので、環境清掃審議会の審議事項について、簡単にご説明を申し上げます。</p>

	<p>事前送付の資料の中に、「杉並区環境清掃審議会条例」というのがございますが、この審議事項につきましては、その条例の第2条、それからこの条例は施行規則の第3条、こちらのほうも第2条でございますが、そこに記載の事項につきまして、今後、当審議会でご審議をいただくという形になります。また、必要に応じて、この審議会に部会を設置して審議をしていただくこともございますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>続きましてこの環境清掃審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、会長を互選していきたいと考えてございます。どなたかいらっしゃらないようでしたら、会長の選任の方法につきましては、事務局に一任をさせていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">(拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、どなたか適任と思われる方がいらっしゃれば、お名前を挙げていただきたいと存じますが、○委員。</p> <p>○ 委 員 公募委員の○でございます。私は前期の本審議会の部会長を担当していただきましたA委員が適任かと存じます。推薦させていただきます。</p> <p>環 境 課 長 ありがとうございます。ただいま、会長にはA委員という推薦がございましたが、ほかにご意見はございませんでしょうか。</p> <p>それではほかに意見がないようでございますので、A委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(拍手)</p> <p>ありがとうございます。全会一致で確認をいただきました。それでは、A委員、杉並区環境清掃審議会の会長として就任を願えますでしょうか。</p> <p>会 長 よろしくお願いいいたします。</p> <p>環 境 課 長 会長が決まりましたので、会長より就任のご挨拶と、開会をお願いしたいと存じます。</p> <p>会 長 皆様にご推挙いただきましたAでございます。先ほどお話ししましたように、前々期の半ばから、前任の会長のご推挙があつて参加させていただきました。</p> <p>実は、今回、学識者が3人出ておりますけれども、非常に申しわけないのですが、3人とも杉並区外から参加しております。そのほかの皆様方は、杉並区でそれぞれのお立場で活動されている方だと思います。私は委員を3年間やらせていただきました。隣の世田谷区に在住しておりますので、隣接区ということで問題を同じくしていることがありますけれども、こういう審議会に参加してみて、国</p>
--	--

の審議会等とは違いまして、生活、それと杉並区の場合には、温暖化の話にしる、何にしる、自然というものがベースにあって、そこから生活実感がある中で、環境問題を扱っていくということが、この区の環境政策の中心なのではないかと感じます。私の場合、温暖化からバイオスタウンとか、いろいろなことを国の施策にはかかわっていますけれども、そういうことから見ても、区の実態の中から問題を解決するような審議会でなくてはいけないのではとういことを感じております。

杉並区は3河川を中心に非常に豊かな自然をお持ちですけれども、一方で、環七、環八という大交通幹線、そのほかにも放射状の多くの道路を抱えていること、また、今回は今期の中に杉並清掃工場、京王線の高架、いろいろな問題を現実抱えています。こういうことを、いろいろな意味で皆さんとともに審議していくということになると思います。

学識者がどちらかという横軸で見ながら、皆さんのほうが真正面から地域の問題として見ていただきながら、お互いの意見をぶつけ合って、何らかの審議意見としての集約をしていかななくてはならないということだと思えます。

3年間やってみて、非常に難しい会だなということを私自身は思いながら、今回、こういう立場にさせていただいたことも含めて、21人の皆様とともに、ぜひ、2年間、次の時代につながるような審議といえますか、環境の方向ということをお互いに見定めていければと思っています。2年間は長丁場だと思っていますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、第43回の杉並区環境清掃審議会をただいまから開催させていただきます。

まず、副会長の選出についてご審議いただきたいと思えます。

この審議会条例施行規則第5条の規定により、副会長は委員の互選により定められております。どなたか適任の方がおられたら、お名前を挙げていただけないでしょうか。

いらっしやらないようでしたら、私から推挙申し上げます。隣席にいますG委員にお願いできればと思えます。よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。次に、審議会条例第4条3項による職務代理者の指名ですが、副会長のG委員に指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

G 委 員	<p>G委員には副会長と職務代理者にご就任願えますでしょうか。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、G委員から一言ご挨拶をいただければということ。</p> <p>ただいまご推挙いただきましたGと申します。私は、前期から前会長のご推挙を受けまして、この審議会の委員をやらせていただいております。今、私が住んでいるところは千葉県ですが、実家が品川区五反田でして、現在子どもはそちらに住んでおりますので、隣接というわけにはいかないのですけれども、杉並区に近いところにいると思っております。</p> <p>この審議会に参加させていただいて、すごく皆さんの思い入れですとか、いろいろな思いを聞く機会を得まして、こんなレベルの高い審議会というのもそうそうないのではないかということで、前期はただただびっくりしておりました。これからまた、先ほど会長が申されたように、いろいろな難題があるかと思うのですが、皆様のご協力を得まして、ぜひともまたよりよい杉並区にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>次に、座席の確認をさせていただきたいと思えます。今後、この審議会を開くときにお座りいただく座席でございますけれども、現在お座りいただいている席をもって、今後の議席とさせていただければと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。現在のお座りいただいている席を議席ということで、次回以降も、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、具体的な審議に入らせていただきたいと思います。</p> <p>資料に基づきまして、報告いただきます。質疑は、1回1回ある程度切つていただいて、その都度、初めてのことでございますので、ざっくばらんにご質疑いただければと思えます。よろしくお願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の報告事項の1番目でございます「杉並区環境基本計画」の概要について、私からごく簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>この環境基本計画というのは、お手元でございます環境基本条例第9条に基づき策定する環境分野の総合計画、基本計画でございます。これまで、当審議会からのご意見を初め、パブリックコメントによる多くの区民意見を踏まえた上で本日お配りしました別添資料のとおり、改正をしたものでございます。</p> <p>新しい委員の方もいらっしゃいますので、主なポイントだけ改めて簡単にご説</p>

	<p>明させていただきますと、まず、概要版をお開きください。</p> <p>計画の柱としましては、この右上のところでございます。「限りなく化石燃料に依存しない「脱石油社会」」、これを目指すということになってございます。これに向けて、大きく4つの目標を定めてございます。</p> <p>省エネルギー、ごみの減量、緑の確保、最後には環境意識の醸成という視点からマイバッグ普及率の向上と。それぞれ具体的な数値目標を設定をして取り組んでいるということでございます。</p> <p>また、これに伴う区民、事業者の役割及び行政の主な取り組みについて、ここまた一つめくっていただきますと、区民及び事業者の主な役割という形で記載をさせていただきますので、後ほどご覧いただければと思っております。</p> <p>最後に、本編のまず2ページのところでございます。特に先ほど申し上げました4つの目標を達成することで実現する「具体的な杉並区の将来像」について、2ページ、3ページのところでも明確にさせていただきます。</p> <p>また、14ページでございますが、具体的に区が行う111の事務事業の内容について、こちらは50ページまでページを割きまして、詳しく説明をさせていただきますので、後ほどご一読を賜りたいと存じます。</p> <p>最後に52ページの、この環境基本計画というのは当然つくって終わりということではございません。毎年1回、計画の進捗状況を調査し、いわゆるPDCAサイクルによって見直しを行ってまいります。その状況につきましては、当審議会にも逐次ご報告をさせていただき、ご意見をいただいております。</p> <p>大変簡単ですが、環境基本計画の説明については、以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。非常に簡潔でしたので、なかなかご理解できないところがあると思いますが、概要編と、この本編の2章の6、7、8、9ページ、この辺に主な施策成果、今後の課題ということで挙げているところを含めてご覧いただければ、現基本計画の内容がご理解いただけると思うのですが、この件についてご質問、あるいはご意見があれば、質問でも結構でございますけれども、お出しいただけませんか。</p> <p>今日は、本編のほうは初めての方が多いのですよね。</p> <p>第3期、前期から委員としてご参加の方々には事前にお配りしてございましたが、新たな委員の方々には本編のほう、初めてでございますので、またいろいろとご一読いただきまして、何かご質問がありましたら、いただければと思います。</p> <p>P委員、どうぞ。</p>
会 長	
環 境 課 長	
会 長	

<p>P 委 員</p>	<p>Pです。この改定にも前回の委員として参加した立場もあるので、今後、この計画を進めるというときに、今日、席に配っていただいた「環境白書」の資料編もありますが、例えば1番、この基本計画の8ページでございますと、大気汚染の測定連絡会から来ているということもございますので、大気汚染に絞っての話をちょっとしてみますと、着目されている文章の中では、二酸化窒素の測定結果がおおむね横ばいということをおっしゃっています。</p> <p>白書を見ても年度を追えばわかりますが、白書では数字がありまして概括するとか、区としてどうとらえているかというのはこの文章にほぼ尽きるのだと思います。その中で、恐らくもっと分析は区として定点観測されている立場からあると思うのです。それを発表されていないのはもったいないというのが一つあると思います。</p> <p>今後、計画がどう進捗しているのかというのを見るときに、ここの計画の中で言うと、基本目標Ⅱの中で、「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」という大きくくりで、ページで言うと23ページに始まりまして、そこに二酸化窒素の濃度年平均を0.032ppmだったものを0.030ppmまで下げたいと、そういう目標を掲げているわけです。</p> <p>ですから、数値的な目標としては、大気汚染の濃度、物質濃度についてはこれがメルクマールとかメーンの目標になっているのですが、その白書でも見ますと、平成5年から平成20年という15年くらいのスパン、流れがあるとしても、SO_x、硫黄の酸化物とかNO_x、窒素酸化物は確かに横ばいもしくは硫黄酸化物に関してはかなり、都のディーゼルの規制ですとかその他含めて、落ちていると思うのです。</p> <p>白書からだだと平成5年で0.008ppmが、20年では0.001ppmですから、8分の1になっている。それから、NO_xは0.04が0.03であると、これは区役所の測定値を見ました。漸減していると言えないと思うのですね。</p> <p>ところが、オキシダント全体を見ると、0.008ppmだったのが0.02ppmという、けたが変わって増えているわけです。この0.02ppmのレベルぐらいオキシダントの濃度があったということは、昭和50年代以前までさかのぼるのではないかと。それが現状だということがありますね。</p> <p>ですから、NO_xの変化では、今すごく毎日暑くなればオキシダント注意報出していますから、プールも、子どもも夏休みだけ行けなくなってしまうのですけれども、オキシダントの基本的な濃度が上がっていると、基礎として。それが</p>
--------------	--

	<p>ら、酸性雨も調べられていて、やはりこれがpH3.1、降り出しの多分一番低い値でpH3.1、pH3をもう切るといのは物すごいことだと思うので、そのpH3.1という限界まで来ていて、それが10年ぐらい横ばいであると。</p> <p>それをもう少しさかのぼると、酸性雨については白書の資料編の15ページにあります。平成8年ぐらい、12年前にさかのぼって、あるいは10年前でも、一応pH4が見えていたりしていたところがあるのです。pHが1狂うというのは、log狂うということですから、対数倍になっているといえますか、そういうレベルの変化が起きているということなので、非常に大きい変化ですし、NOxもこれだけ高くなった。</p> <p>この辺は、区としては例えばこう分析していますと。その原因をどう変えていきたいと、その辺は何かあるのかというのが、基本計画自体は前よりも薄くなりましたし、ぱっと入るにはいいと思うのですが、区民の人が環境、特に今の空気について、自分の近くに非常に汚染源の道路があって、不安を抱えているというような人が見たときに、区としての分析はどうかを、あるポイント、ポイントで出していける方がいいのではないかとあります。ですから、現状は何かまとめてアナライズされているものがあつたら、一回見せていただければ非常に参考になるなとあります。</p>
環境課長	<p>いろいろ専門的な視点からのご指摘ありがとうございます。</p> <p>この間の大気汚染につきましては、P委員からもお話のあったような項目を中心に、この20年来まとめて環境白書のほうに規制をし、公開をさせていただきます。そういった中でも、今具体的にありましたオキシダント濃度ですとか、まだまだ課題のあるようなそういった項目もございます。当然、必要な分析ですとか、あるいはまたその調査の項目等につきましても、区として適切な状況の把握ができるような見直しといえますか、対応をこれからも続けていきたいと考えてございます。</p>
会長	V委員、どうぞ。
V委員	<p>先ほどの環境基本計画の概要の説明の第3項で、緑被率が23.00%に目標をもっていくと。ところが、ちょっと予習してきたのですが、このみどりの基本計画の、あけたところでは25%、これを目標にしていると。緑被率を25%確保する。この23%、25%、違いをどう考えたらよろしいのですか。</p>
みどり公園課長	みどり公園課長です。実は、環境基本計画の目標年次が平成25年ということで、25年度までの目標値の設定ということで、直近のみどりの基本計画の、今回

<p>会 長</p> <p>みどり公園課長</p>	<p>見直しをするに当たって、みどりの基本計画の目標年次は平成44年ということで、中間年次の目標値の設定が23%が平成30年ということで、25年度目標値をみどりの基本計画で設定しておりませんので、平成30年に達成目標としている目標値をここでは挙げさせていただいているということです。</p> <p>よろしいでしょうか。そのほかございませんでしょうか。また後ほど総合的な時間がとればと思いますので、次のご報告をお願いします。</p> <p>「みどりの基本計画」の改定について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>前回、3月に「みどりの基本計画」の素案について当審議会でご意見をいただいた後、4月1日から1カ月間、区民意見の募集を行いました。その結果、区民意見は21件、延べにして38項目のご意見をいただきまして、その内容で修正を加える部分を含めて、見直しを行いまして、この7月11日に広報等でみどりの基本計画の公表をさせていただきました。</p> <p>内容につきましては、初めての方もいらっしゃると思いますので、平成11年に杉並区では「みどりの基本計画」を策定いたしました。その後、平成17年に一部改正をして、この間、社会状況の変化であるとか、杉並区の緑の変化を見まして、今回計画の大幅な見直しを行いました。計画の見直しを進める中では、より区民や事業者にわかりやすい計画にするということを目指しまして、今回、計画を改定いたしました。</p> <p>概要版をお配りしておりますので、概要版で計画については説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>表紙にある大きな木は、この4月に開園した西荻にある、かつては貴重木で、一昨年、地主の方が相続のために事業者に手放したものを、区で確保して公園としたものでございます。区内にあるケヤキの中では、株立ちのケヤキとしては大きさが最大で、約4.45メートルあるものでございます。</p> <p>お開きいただいて、「はじめに」ということで、杉並区のアニメキャラクターであります「なみすけ」が説明する、なみすけが考えた計画ということで展開をするように、紹介してございます。</p> <p>右側の「みどりの効果・役割」についても、なみすけたちが説明するような形にしてございます。</p> <p>下の部分、「みどりの現状」ということで、左から緑被率、これについては平成19年の調査が最新でございますが、現在、杉並の緑被率は21.84%でございます。</p>
---------------------------	--

屋敷林や社寺林・農地等、現在の状況と、全体としては減少傾向にあるということの説明をお願いします。

公園整備の推移ということで、昭和45年から5年ごと、直近の平成21年までで1人当たり公園面積は着実に増えてきているという表をお願いします。

右側については、接道部の緑化率ということで、これも従前の計画の中では道路沿いの緑を増やしていくということが大きな目標で、20%を目指してまいりましたが、前回の調査で接道部の緑化率が23%となったということで、今回の計画の大きな見直しのポイントになってございます。

お聞きいただきまして、左側が「将来像・基本方針・目標」ということで、「みどりが暮らしの中に息づくまち 杉並」という、従前の計画の将来像を目標として、さらに「～受け継いだみどりに感謝してもっと豊かなみどりを次世代に～」ということサブテーマとしてございます。

その下に、それを具体的にあらわした言葉を書いておりますが、真ん中のイラストをご覧ください。これにつきましてはそれぞれの言葉を実際に表現した場合、杉並のまちをどういうまちにしていくかという将来の絵を描いたものでございます。

本計画の左側に戻って真ん中の部分で、5つの基本方針を挙げてございます。「身近なみどりを守ろう」、「新しいみどりを創ろう」、「みどりの質を高めよう」、「みどりでまちをつなげよう」、「みんなでみどりを育てよう」という5つの基本方針に基づいて施策を進めていくことと考えてございます。

先ほども申しましたが、今回の計画の改定に当たって、従前の計画の目標年次が平成30年だったものを、今回、区制100周年の平成44年を改定した計画の目標年次としてございます。

その実際の目標を3つ掲げてございます。緑被率は25%を確保する。公園や広場に満足している区民の割合を80%を目指していく。現在は72%でございます。接道部の緑化率30%確保を目指していきます。先ほども申しましたように、これについて具体的に施策を進めていくということです。真ん中の右側の部分が「改定の視点」です。これまで、最近のみどりを取り巻く環境に関する、例えば「地球規模での環境問題への対応」、「生物多様性の向上に向けた取り組み」、「安全安心なまちづくりの対応」、「後世に伝える“杉並らしさ”の保全」、「協働によるみどりづくりの仕組みの確立」という5つの視点に立ちまして、計画の改定を進めてまいりました。

<p>会 長 みどり公園課長</p>	<p>その将来像を実現するための施策として、従前の計画でも39の施策を挙げておりましたが、今回も「みどり39プラン」とし、みどりに感謝するという意味で右側の部分に39の施策を挙げてございます。</p> <p>真ん中の一番下の部分に、特に重点的に進めていく施策、「屋敷林等の保全の強化」、「農とのふれあいの機会の充実」、「緑化地域制度の導入」、「景観計画による誘導」、「エコスクールの推進」、「みどりの顕彰制度の創設」といったものを今計画の改定後は重点に進めてまいります。</p> <p>一番最後のページに、杉並区の全体図の中で、みどりの拠点とそれを結ぶ川であるとか街路樹のある道路をつないで、みどりがネットワークされるようなまちづくりを進めていくという地域別方針を立ててございます。</p> <p>みどりの基本計画の改定については、以上でございます。</p> <p>お配りいただいた「緑確保の総合的な方針」は、特に関係はよろしいですか。では続けて説明させていただきます。</p> <p>「緑確保の総合的な方針」ということで、これは東京都と各区市町村が合同で、東京全体の民有地の緑の確保について、策定したものでございます。これにつきましては、東京全体で都市計画公園と公共の緑は増えていますが、一方で、農地であるとか、屋敷林のような民有地の緑が減少していることに対して、これまで各自治体がそれぞれ取り組んできたものを東京全体として取り組むということで、東京都が中心になって策定した方針でございます。</p> <p>お聞きいただいて、「本方針の目的」というのが上から、写真の下に書いてございますが、既存の緑のまちづくりに取り組む中で、計画的に減少傾向にある緑を保全し、確保するという考え方でございます。計画期間は平成22年から31年で、右側に米印がございいますが、原則5年ごとに改定、2年後に修正を予定しているものでございます。</p> <p>方針の構成としては3つございまして、一つは既存の緑を守る方針、2つ目は緑のまちづくり指針、3つ目は新たにに取り組む施策ということで、11の施策が挙げてございます。右側の部分に新たにに取り組む施策の例として5つが挙げられてございます。「崖線の緑の保全」、「民間基金と連携した緑地保全」、「東京ラインガルテン事業」、「界わい緑化推進プログラム」、「緑化地域制度の指定推進」というようなものを挙げてございます。</p> <p>お聞きいただいて、「既存の緑を守る方針」で、大きく東京全体の緑を山地から丘陵地、崖線、平地林、河川、上水・用水・水路等、湧水、歴史・文化、農</p>
------------------------	---

	<p>地、その他の緑と、系統別に分類したものを5万分の1の地図に実際は落として ございます。</p> <p>この中で確保水準1から3までの、それぞれの今後10年間で各自治体と東京都 が確保を目指す面積をそれぞれ表してございます。その下に、確保候補地、計画 期間中に保全を目指していきたい場所ということで、約1,100ヘクタールを東京 全体で確保していきたい候補地としてあげたものでございます。</p> <p>実際に確保水準1から3までについては、それぞれ実際の地図にも落としてご ざいますが、総括表で、東京全体で東京都特別区、市町村で樹林地等を71カ所、 確保地水準1、292ヘクタールというような形で確保水準別に確保箇所と面積を 表してございます。右側の開いていただいた部分は、丘陵地、崖線、平地林や屋 敷林、河川、農地等を含めて、確保箇所についてのリストを挙げてございます。 その右側の一番下のところは確保候補地をそれぞれ自治体が挙げている数と面積 を挙げたものでございます。方針図は、本編のCD-ROMの5万分の1の地図 に落としたものがございます。</p> <p>裏面にいっていただいて、緑のまちづくり指針ということで、これは都市づく りにあわせて今後10年間でそういったまちづくり事業の中で確保される緑の箇所 数を表したものでございます。これについては、さまざまな形で公園なり緑地を 創出するまちづくり事業が、区部と多摩部とあわせて107事業で今後10年間に確 保していくというものでございます。</p> <p>本方針につきましては、これで策定して終わりということではなくて、今後、 向こう2年間の間に再度見直しをかけていき、その中で、また確保候補地等を増 やしていく方針となっております。</p> <p>簡単ではございますが、以上でございます。</p> <p>会 長 どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、今の、緑の基本計画関連のご報告について、ご質疑があれば、よろし くお願いします。○委員、どうぞ。</p> <p>○ 委 員 今回の内容は、東京都も区も、それぞれの内容としては、とりあえず理解はいた しますが、東京都のこの確保の総合的な方針が、どういう意味合いで理解をすれ ばいいのか。杉並区のみどりの基本計画にいくに当たってといいますか、もう少 しご説明いただけたらこの全体の関連が、私としては理解しやすいかなと思いま すので、そこのところを少し補足いただけたらと思います。</p> <p>みどり公園課長 東京都は、これとは別に都市計画公園の整備方針というのを3年ほど前に策定</p>
--	--

	<p>いたしました。これについては、都市計画決定されて未整備の都市計画公園が東京都内に、2,000ヘクタール以上ある中で、それを順次整備する計画がなかったものを初めて策定した方針でございます。それについては東京都を含めて各区市町村も同じように今後10年間で整備をしていくものを出しました。</p> <p>公共の緑については、これまでそれぞれの自治体がやっていたものを、ある面でいけば東京全体としてまとめて、ともに公園を確保していくというような計画をつくった公園が増える以上に屋敷林であるとか農地がどんどん東京全体では減少していると。そういったものをどういう形で確保していったらいいかというのは、なかなか現行の制度で公共が確保していくのは難しい、東京全体として、一緒にどうやったら残していけるかというのをここで初めて東京都が音頭をとって、区市町村とまとめたというのが緑の確保の総合的な方針でございます。</p> <p>一方で、杉並区のみどりの基本計画につきましては、民有地の緑の保全も当然必要ですが、公共の緑の確保ということで公園緑地やあるいは学校等の公共施設を含めた、緑化についての全体的な総合的取り組みをあらわしたもので、杉並区としてはこれに基づいて緑の保全創出策を進めていくということでご理解をいただきたいと思ます。</p>
○ 委 員	<p>ということは、どちらが先にできたかは別にしまして、今現在では東京都の総合的な方針があつて、それをクリアする内容の区の基本計画があると理解して組み立てをとらえていけばいいという意味合いですか。</p>
みどり公園課長	<p>緑の基本計画は各市区町村が策定するということが都市緑地法で規定されてございます。かつては、各都道府県がまとめる緑のマスタープランという考え方があったのですが、法定で、各区市町村がその区市町村の独自の緑の確保なり創出については取り組んでいくというのが、大枠の枠組みでございます。ここ数年の東京都を中心とした取り組みというのは、あくまでも、東京都が上位の自治体として各区市町にこういう計画を進めなさいということではなくて、各区市町が取り組んでいます緑の基本計画をベースにして、東京都が全体として緑について取り組むという形に変わってきているとご理解をいただきたいと思ます。</p>
○ 委 員	<p>大体理解ができたと思うのですが、それぞれの区でこのみどりの基本計画というのをつくっていて、それを取りまとめた結果が、こちらの都の内容に集計するできあがるという位置づけのものだということですか。</p>
みどり公園課長	<p>民有地の緑の確保についてはそうとらえていただければいいと思ます。</p> <p>みどりの基本計画は公共の緑や、民有地も含めて各自治体が持っている総合的</p>

	<p>な緑に関する計画でございます。緑確保の総合的な方針というのは、あくまでも東京都が民有地の緑について各区市町のデータと東京都の取り組みをまとめたものと考えていますので、どちらが上とかというわけではなくて総合的に取り組むような体制が整いつつあるとご理解をいただきたいと思います。</p>
○ 委員	わかりました。
会長	そのほかにご質問等ございましたら、どうぞお願いします。
V 委員	この緑確保の総合的な方針の確保地と確保候補地を見ますと、杉並区、非常に数少ないし、面積も小さいと思うのですね。どういうことなのかというのと、これで23%、25%確保できるのか、いかがなものでしょうか。
みどり公園課長	これはあくまでも杉並区、当面、確保が計画されて実際に予算措置がされているものを確保水準1の系統に含まない確保地として挙げてございます。確保候補地については、水準3ということで、保護指定という緩やかな形での確保候補地になり得るものを挙げてございますので、今後2年あるいは5年で見直していく中で、いろいろな手法があります。公共用地として確保するという方法もありますし、法による規制によって確保していくという方法もございますが、当然、実際の区の財政計画を含めたフレームの中で、出せるものとしてこれを挙げているものです。これが今後10年間これ以上やらないというわけではなくて、この緑確保の総合的な方針というのは、今後、各区市町がさらにまた確実に確保していくもの、あるいは水準、残していきたいと挙げていくものを増やしていくというような計画になってございますので、これ以上増えないということではないとご理解いただきたいと思います。
会長	よろしいでしょうか。
V 委員	それで、25%の確保はいけるという。
みどり公園課長	平成44年までの25%確保ということで、これにつきましては25%を目指すには、今ある緑に大体108ヘクタールぐらい、小学校が1校当たりの面積が大体1ヘクタールですから、単純にいくと小学校108校分の緑地を確保するというのが、今回のみどり基本計画の改定の中での目標値でございます。これについて、平成44年までにどういう形で確保していくかというのは、シミュレーションとしては、先ほども言いましたように、都市計画公園の計画決定をされて未整備の部分が杉並区内、まだ90ヘクタール強ございます。こういったものが確保されることとあわせて、先ほどのみどり基本計画の中で緑化地域制度を初めとした緑化指導によって、民有地の緑を一定程度確保していただく指導をこれまでできてい

<p>会 長</p>	<p>ますが、それをさらに強化をすることによって、大体、その108ヘクタールを平成44年までには目指していきたいという計画になってございます。</p> <p>よろしいでしょうか。この審議会は、総合的な環境全体について議論するところですので、関連する計画等について先にご説明いただいて、残りの時間でまたご質疑していただければと思います。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>次に、事務事業概要ということで、これは環境課長、よろしくお願いします。</p> <p>本日4つ目の報告事項でございますが、区の事務事業概要について簡単に説明させていただきます。冊子をご準備いただきたいと存じます。</p> <p>本日は第四期環境清掃審議会の第1回目でございますので、広く区の環境施策にかかわる事務事業概要をまとめたものでございます。</p> <p>冊子を開いていただきまして、まず1ページでございますが、こちらは私が課長を務めます環境課でございます。先ほどご説明申し上げました環境基本計画の進捗状況の管理を初めとしまして、路上喫煙指導、カラス対策、先ほどご質問もいただきました大気汚染などの公害対策等を中心に、主に生活環境の保全を職務としてございます。</p> <p>今年度の課題でございますが。毎日区民の皆さんからのご意見をいただいてございますけれども、路上喫煙指導、これについてさらに効果的な指導方法ですとか、禁煙地域の拡大等について、今後検討をしております。</p> <p>次に4ページ、環境都市推進課でございます。こちらは地球温暖化対策やレジ袋の削減などの省エネ・省資源への取り組み、まさに環境基本計画でも看板でもございます、脱石油社会、この実現に向けた事務事業を実施するところでございます。</p> <p>今年度の課題といたしましては、自然エネルギーの普及、レジ袋の削減のさらなる取り組みを初めとしまして、今年度より、区といたしましてはISO14001にかかわる区役所独自の環境省エネプランを実施してございますが、こういったプランを実施し、温室効果ガスの削減に区役所が率先して取り組んでいくことが課題でございます。</p> <p>次に、6ページでございます。清掃部門でございますが、こちらのほうは、一般廃棄物の処理基本計画あるいは分別収集計画等の策定を清掃事業の全般の管理調整を行う清掃管理課と、9ページの日々の廃棄物、ごみの収集・運搬業務を行うとともに、これに資する施設や車両の管理、こちらを担当する杉並清掃事務所及び方南支所からなります。</p>

<p>会 長</p> <p>環境都市推進課長</p>	<p>清掃部門の今年度の主な課題としましては、これも環境基本計画の目標にもございますが、ごみのさらなる減量、これに努めるとともに、区民の皆様日々ご協力いただいている古紙等の資源回収について、条例違反による持ち去り対策をさらに徹底をしてまいることでございます。</p> <p>この分野で特にこの審議会との関連の深い課題としましては、冒頭区長からもお話がございましたが、平成24年度から工事が予定されている杉並清掃工場建てかえに関する環境影響評価でございます。これにつきましては、昨年度事業主体である東京二十三区清掃一部事務組合が策定した計画書に対する区長意見、これを提出いたしました。今年度につきましては、実際に環境影響評価を行った結果に対し、再度また区長意見の提出を予定してございます。この際、当審議会に対して諮問させていただき、その答申内容をまた区長意見に反映させてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>環境政策の所管する説明の最後は、緑化を担当する部署、先ほどみどりの基本計画の説明をさせていただきましたが、都市整備部のみどり公園課でございます。今年度の課題としては、先ほどの話がありましたが、区内の緑被率、これをさらに高めていく施策の一環として、農地、屋敷林など私有地に対する身近な緑を守っていくこと。また、その方策として、生垣ですとかあるいはまた壁面緑化への助成、これをさらに拡充していく。連続した緑の創出に取り組んでいくことでございます。</p> <p>以上、当審議会に関連する区の事務事業概要についてご説明を申し上げます。以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。あとは、お配りいただいた中に、省エネ作戦のパンフレットがありますが、ご説明はお願いできますでしょうか。</p> <p>地域省エネ行動計画に基づきまして、その概要版を「家庭でできる！すぎなみ省エネ作戦」と題しまして、区民の皆様、町会、それから省エネなんでも相談などで広く配布して周知を図っているところでございます。</p> <p>お聞きいただきますと、地域省エネ行動計画、6つの作戦が載っております。「皆でスクラム作戦」から始まりまして、環境先進都市としての作戦、6つ掲げてございます。</p> <p>左側に、杉並区の平均的な世帯から排出される二酸化炭素の量とその排出元が記載してございます。さらにおめぐりくださいますと、このように普通のおうちの中でできる省エネ行動が書いてございます。その省エネ行動をとっていただく</p>
----------------------------	---

<p>会長 B 委員</p>	<p>と、どれだけの省エネ行動ができて、資源が節約できて、コストが削減できて、二酸化炭素も削減できるかということが具体的に書いてございます。今年から始めました中学生環境サミットでも、こういうものを素材にして、みんなで省エネを考えていこうというところで行き組んでいるところがございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>今のご報告について、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>先ほどの、東京都の「緑確保の総合的な方針」に関連して、確認です。</p> <p>見開きの、既存の緑を守る方針の、確保候補地の中の区部のところに杉並区が1.58ヘクタールとありますけれども、改めてその2カ所の1.58ヘクタールの場所というのは、どこでどういうところなのかというところを確認をしたいので、教えていただきたいと思ひます。</p> <p>もう一つが、杉並区のみどりの基本計画の概要版に関連して、「みどりの現状」と、「緑被率」というのがありますけれども、この中で、昭和47年、1972年から平成19年の2007年までと、こういう形の中での樹木と草地のうちの、この変化はなっています。72年から2002年までの30年間に、草地と農地が概算しますと一番減ったのが2002年の平成14年という形になっていると思うのですが、この草地と農地の30年前から比べますと大体、4から5分の1ぐらいになったと思うのですが、その数値で言うと、農地がどういう数値になっているのか。平成14年から19年にかけての5年間の間に、草地と農地の部分が増えているわけですが、ここは多分、草地のほうが増えて、こういう棒グラフになっていると思うのですが、どういう割合でどうなっているのか。その辺のところについてももう少し説明をいただければと思ひます。</p>
<p>会長 みどり公園課長</p>	<p>みどりの公園課長、よろしいでしょうか。</p> <p>東京都の確保候補地として、樹林地2カ所挙げてございますのは、確保水準の1から3までの3の、保護指定を今までしていない寺社林を2カ所挙げてございます。今後折衝して決めていきたいということで、候補として挙げていけるとご理解をいただきたいと思ひます。</p> <p>農地等について、後半のもう一つの質問の、2002年に比較して増えているのは、校庭の芝生化をかなり杉並区として、平成13年ぐらいから取り組んでまいりましたので、校庭の芝生化等で取り組んできた部分も大きいのかと考えてございます。実際に樹林地はその分、若干減少していますので、樹林地が草地状になった部分もあるのかと考えてございます。</p>

会 長	どうぞ。
B 委 員	突然の質問で数字が出てこないのかもしれませんが、後ほどでも結構ですので、教えていただけたらと思います。
みどり公園課長	すみません、47年の数字はないのですが、農地については昭和60年の、前回のみどりの実態調査で出ている数字でいくと、農地、昭和60年には100.1ヘクタールございました。それが平成19年には53.8ヘクタールという状況でございます。今、手元にある数字としては、それが新しいものです。
会 長	今のご質問の中で、都から出ている2カ所がどういう内容かは、場所等は今、お教えいただけないということで、また後でご検討いただければと思います。農地面積がこの平成4年から9年の5年間で大きく下がっている。これも今、お答えいただかなくていいのですが、皆さん関心があると思いますので、かなり大きく減っているのと増えてきているという要因が何なのかというのはまた次回にでも。
みどり公園課長	わかりました。詳しく調べてお答えします。
会 長	よろしくお願いします。
U 委 員	省エネビジョンについて伺いたいのですけれども、環境基本計画が改定になりました。今、環境都市推進課長からご報告をいただきました行動計画の概要版ですが、この基本計画の改定に伴って、省エネビジョンはどうか。それからこの中の概要版にもございますように、マイナス2%の挑戦というのは前の基本の計画の目標ですが、目標値もここに明記されておりますが、この目標値とこの先の目標年度等、どうか、教えてください。
環境都市推進課長	環境基本計画の改定、それから今後予定されております区の基本計画等の見直しに合わせまして、早急に省エネビジョンについても見直し策定を行っていきたいと考えております。 二酸化炭素の削減2%の目標は、今回の環境基本計画でも、平成25年度の目標として2%を掲げておりますが、これにつきましては、皆様に省エネを進めていただいているところではございますが、残念なことに、東京電力の柏崎の原発が中越沖地震の関係で止まっておりまして、二酸化炭素の排出係数が大変高くなっておりますので、より努力を続けていかななくてはならないという状況がございます。
会 長	よろしいでしょうか。どうぞ、F委員。
F 委 員	Fと申します。2点ほど質問したいと思います。

	<p>家計が省エネで幾ら減りますよとあるのですが、これは、何人家族をご想定されていらっしゃるのかをお伺いしたいのが1点。</p> <p>もう1点ですが、21年7月作成のもので、中身はよくはわかるのですが、金額はどれが大きいのとぱっと見ると、ちょっとわかりにくい。例えば車、9,860円とかガス給湯器3,206円とかあるのですが、今、景気が悪いので、まずエコより省エネとか家計もいかに切り詰めてという方があれかと思うので、次回つくるときは、これはもうちょっとわかりやすく、金額でこれだけメリットありますよというふうにやってみる価値はあるかと思うのですが、ご意見をお伺いできましたらと思います。</p>
環境都市推進課長	<p>この数値のデータは省エネルギーセンターの昨年度の数値を素材にして、標準3人で暮らしているということで算定してございます。ただ、エアコンは1基というカウントをしてございますので、それぞれ台数は1台ということでございます。</p> <p>このときはガソリンが非常に高うございましたので、ガソリンの関係、自動車の関係の金額が多くなってございます。リッター当たり170円で計算しておりますので、今は130円台ですので、大分違ってくると思います。</p> <p>今後作成するときには、そういうところにも留意し、わかりやすく努めていきたいと存じます。</p>
会 長	<p>今のことは、この間の基本計画策定でもかなり問題になったところだったのですけれども、杉並の場合には、東電の柏崎の比率が高かったのを、今、石炭火力が何かで代替しているということで、いつも議論になるのですけれども、区民ができることは省エネとか新エネを建物の中に導入するとか、そういうことで、いわゆる電力需要をできるだけ抑えるとか、ガスを抑えるということが中心ですけれども、CO₂にすると、どうしても、供給側の電力体系によって値が変わってしまうということで、なかなか区民の方にわかりづらいものですから、どちらかという、従来は省エネと、あと新エネ的なもの、家庭とか事務所にできる導入ということ、それと車の話ですね。それを中心に議論しています。これからも非常にそういう議論がこの中で出てきますけれども、よろしくお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。もう少し補足があればどうぞ。</p>
環境都市推進課長	<p>今年は、そういう特異的なことがございましたので、7月1日号の「広報すぎなみ」で、皆様に杉並区のCO₂の状況をお知らせするときに、メーンをエネルギーの使用量としてカウントしまして、各世帯ごとに出して、1世帯当たりで出</p>

	<p>してどのようになっているかということ平準年と比較がしやすいような形でお示ししたところでございます。</p> <p>これからもそのような工夫をしてみたいと存じます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございます。そのほかに、ご質問ございますでしょうか。どうぞ、B委員。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>たびたびすみません。一つだけ教えていただきたいのですけれども、この「家庭でできる！すぎなみ省エネ作戦」に関連するのですが、太陽光発電を家庭にたくさんつけてほしいと、前回の予算と比べて今年の予算の規模が5倍ぐらいだったと思います。大変増えて私ども歓迎をしているところですが、四月過ぎて、この申し込み状況とか、区民の利用の傾向みたいなものが、もしこの時点でわかれば、どのような傾向に今あるのかなど。もっともっと大規模に進めていかなければいけないということはもう一方でもあると思うのですけれども、そういう意味では前年と比べて4倍、5倍ぐらいの規模の予算ということなので、その辺がわかればと思います。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>委員ご指摘のように、予算で倍増させてございまして、昨日現在の太陽光発電の申請数は、178件、想定では予算規模で330件でございますので、50%以上の申し込みが現段階であったということでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、清掃工場の建てかえについてご報告いただきます。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>先ほど環境課長から事務事業概要で説明のありました「杉並清掃工場の建替計画」、こちらはホチキスどめでA4で2枚でとめてある資料でございます。こちらの清掃工場のほうは、ご存じのとおり、昭和58年、1983年に改修しまして、今回建替方針の記載のとおり、建てかえるものですけれども、場所につきましてはご存じのとおり環八の南側、区部の南側にございます。敷地面積も記載のとおりでございます。</p> <p>施設概要につきましては、施設の規模が日量600トン、これは日量300トンの炉を2つ持っております。現在は、実は炉をこの300トンのを3つ持っておりますけれども、ごみ量が減りまして、今の現在の杉並清掃工場も2炉で稼働しております。ですから、現在のごみの量に応じた規模になってございます。</p> <p>そして、建物、建築物につきましては記載のとおり、工場と管理棟を鉄筋、鉄骨でございます。プラント設備につきましては、記載のとおり、焼却炉につきましては全連続燃焼式、これは24時間稼働ができるというものでございます。公害防止設備につきましては記載のとおり大気汚染防止、そして水質汚濁防止、騒</p>

音・振動防止、臭気防止がとられているものでございます。

また煙突につきましては、外側、既存のものを使用しまして、高さ160メートルのままでございます。その他には、ごみの搬入としまして、原則は杉並区のごみを搬入するのが中心となっていますけれども、一部、周辺からも搬入をする予定でございます。

また、灰の処理につきましては、清掃工場の灰、出てくるものはもう一度世田谷清掃工場の灰溶融施設で処理をすることになってございます。

今後のスケジュールにつきましては、予定で記載のとおり、この清掃工場の建てかえは平成24年2月にまずごみの搬入停止をしまして、その後、4月から解体、そして24年、25、26、27、28とかけまして、新しく建てかえて、29年度に完成というような形になってございます。

また、参考として2枚目についていますイメージ図等々につきましては、これは右下のほうが現在の杉並清掃工場の図、そして左上のほうが建てかえられた後の新杉並清掃工場のイメージ図でございます。かなり緑が多くなっているような状況になる予定でございます。

そして前後しますけれども、先ほどの公害防止設備のほうで記載しています中で、実は(3)のイの、公害防止設備の中で、水銀が書いてありますけれども、この間、水銀の関係でいろいろ報道がありましたので、若干つけ加えさせて報告をさせていただきたいと思えます。

ご存じのとおり、先月11日から、足立清掃工場を初めとしまして、今月に入りましては板橋、そして光が丘、そして千歳。まるで杉並区だけが逃れて、周辺の清掃工場が水銀でごみが混入しまして、炉が停止してございます。復旧のめどとしましては、足立清掃工場以外は今後、復旧をしていく。もう復旧しているものもありますけれども、足立清掃工場だけが9月の下旬まで炉を停止するような形で、被害額が約2億8,000万円。そしてこれに伴いましてまた炉が停止していますと、足立清掃工場のこのダメージが大きいのは、また売電、この間炉を停止していますので、電力を発生してそれが売ることができる、これも3,000万円ほどの損失がございませう。

そのほかにも、足立清掃工場、ほかの3清掃工場がとまっている関係で、本来近くのごみ清掃工場に持っていく車が、遠距離にその分持っていくような形になりまして、その分のやはりガソリン代ですとか人件費等ともかさんでございませう。今、そのような状況でございませう。

<p>会 長 O 委 員</p>	<p>若干つけ加えさせていただきましたけれども、以上でございます。</p> <p>それではどうですか。どうぞ。O委員、お願いします。</p> <p>2つあるのですが、1点は今、補足でご説明いただいた水銀の件です。水銀含有の廃棄物が何で突然あれだけ出たのかという点です。たまたま杉並にはまだ出ていなかったのか、今後も出ないのかとか、なぜ水銀含有の廃棄物が出たのかというのが1点です。</p> <p>もう1点は、杉並清掃工場建てかえに伴って、今後のスケジュールをご説明いただいたのは、清掃工場の本体の部分だと理解をしました。この工事に伴って、休止したりするいろいろな施設もあるわけですが、今後、杉並清掃工場建替計画ということで、いつからいつまでといった場合に、どこからどこまでが範囲かをもう一度、ご説明いただければと思います。</p> <p>例えば、休止で仮設のハウスに移動してとか、耐震補強の云々とか、いろいろなところで休止したりするのも出るかと思しますので、どのように理解をしておけばよろしいのかという、その2点お願いしたいと思います。</p> <p>水銀の原因ですけれども、今、考えられる限りは、言われていますのが、蛍光灯であれば2万本分以上のものが入らなければ、こういったような形で炉が停止するようなことはない。時間当たり大体、160から200グラムまでは処理をできる施設でございます。これを超える量というのは今、申し上げたように蛍光灯であれば2万本を超えた量。ただし、医療器具の中で、血圧計で古い血圧計、水銀を使っている。こちらのほうを4個投入されますと、やはり炉が停止するようなダメージになってまいります。</p> <p>こういったことを考えますと、一般の家庭ごみからはなかなか入りづらいのか。そうしますと、事業系関係のごみが搬入しているおそれがあるのではないかなと今、調査をしている段階でございます。</p> <p>そして杉並区がなぜそういったことに当たらなかったのか。杉並区は一般の家庭からのごみ収集はずっとこの間してきていましたけれども、実は今年の4月から、持ち込みごみ、事業者のごみを定期点検のために4月から入れないようにしてございました。そういったことがために、今のところ停止にならなかったのではないかという、これはあくまでも推測でございますので、そのようなことを今、分析してございます。</p> <p>2点目は杉並清掃工場の隣接施設だと思うのですが、こちらは市民センター、地域コミュニティセンターの関係でございますけれども、今現在は施設利用して</p>
<p>清掃管理課長</p>	

	<p>いただいておりますが、23年度、今年の年度途中ですけれども、23年度から実際には建てかえをいたしまして、プレハブで操業するような予定で、24年度は改修をしまして、24年度からオープンの予定でございます。そして、範囲は逆に清掃工場につきましては、ごみ処理を、可燃ごみを焼却する施設でございます。先ほどのイメージ図にあったところの緑で覆われたところが、大体私どもの今回ご報告させていただいている施設の範囲でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
O 委員	<p>ということは、杉並清掃工場を建てかえということで考えるときには、このイメージデザイン図、この範囲内の施設と理解してよろしいわけですね。失礼、この区民センター等々を含まない部分というところで。</p>
清掃管理課長	<p>ご指摘のとおりでございます。</p>
N 委員	<p>すみません、今に関連してですけれども、温水プールは当分続くんですね、停止期間。</p>
清掃管理課長	<p>私も詳細を確認していませんけれども、プレハブに移るときにはどうかと、確認をしてまいりますので、少々お待ちください。</p>
N 委員	<p>急がないです、いいです。</p>
清掃管理課長	<p>すみません、間違ったことは、言えませんので。</p>
会長	<p>ほかのご質問があれば、お受けしたいと思います。どうぞ。</p>
U 委員	<p>炉の種類ってよくわからないのですが、今度新しくつくられる焼却炉は、この全連続燃焼式、この炉は、今までの炉より当然進んだものだと思うのですけれども、どういうところが進んでいるかというところを教えてくださいたいのです。</p> <p>下のほうにあるように、灰が全部なくなる炉ではなくて、灰が残って、それを世田谷の施設に持って行って、再度処理なさるといいますから、その炉の性格と、それから次は今現在のものが3基の炉のうち2基しか稼働していないということで、2基の炉を設置されるわけですが、ごみの量としては、これからもっと目標値に近く減らしていくわけですね。これからつくられる2基というものは、やはり減量に向けても2基必要なのか。そういうことを教えてくださいたいと思います。</p>
清掃管理課長	<p>炉の種類につきましては、今、日本では4種類の焼却炉があると言われております。その一つが今先ほど言った、24時間。それからあるいは16時間稼働ですか、あとはバッチ処理で機械式でごみが動いていくようなものですか、4種類の炉があって、そして今の現行の炉と同じ種類のものがございます。ただし、技術的</p>

	<p>にはやはり1983年稼働したものとは比べまして、かなり技術的には進んでいるものと聞いてございます。</p> <p>また、灰溶融の関係で申しますと、こちらのはどうしても、スラッグについては焼却の清掃工場につきましてはガス化溶融炉だとかそういうところ以外では、どうしても出てきてしまうというのがございます。</p> <p>また、21清掃工場は23区内にございますけれども、そのごみ量に応じてつくってございます。また2炉の、どうしても焼却炉というのは、やはり今回の、水銀のときもおわかりいただけるように、一つの炉が何かで停止した場合、もう一つの炉が稼働できるというような、リスク管理的なものもありますので、今のところというか、現計画の中ではこういった2炉の形でなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	よろしいですか。はい、どうぞ。
U 委員	もう1点、さっきほかの焼却炉で、売電をしてると。この杉並の炉は発電はどうなさるのでしょうか。
清掃管理課長	足立区は売電をしていて、杉並区の場合については、電力を供給しているような形でございませぬ。先ほど申し上げた温水プールなど、焼却の関係もそうですが、そのほか電力は回しているような形でございます。
会長	よろしいでしょうか、そのほか、ご質問ございますか。
	では、私から質問させていただきます。
	今度は2炉にするということは、この絵で言うと、縦長のほうが、従来3基入ったところに2炉入って、その分、横の緑が増えているのは、建屋は細長くなっているのですね。これは一部事務組合で進めているので、詳しい方は違いますね。
清掃管理課長	大変申しわけございません。こちら、一部事務組合から示されているもので、ご指摘いただければ、次回までに調べてご回答できるようにしておきます。
会長	ありがとうございます。この議論は、また後で出てくるとは思いますが、今の連続炉のところは、高効率の発電にするとか、いろいろ進んでいるところも含めてあると思うのですが、これはまだ発注前ですね。ですから、基本設計段階のところでのものはお教えいただけるとは思います。言いましたように3炉あったのが、煙突の縦長のほうに3つ入っていたのが2炉になっているので、横幅が短くなって、その分緑地がかなり増えていると思うのです。この辺はまたそのうち、ご報告いただければと思います。

	<p>一部事務組合でやっていますから、例えば先ほどのような被害額が出ると、杉並では出していないなくても、一部事務組合としての会計上のマイナスが出て、それで各区に負担が来るということですよ。ごみの量の話も23区全体でごみを減らしながら、どこに焼却炉をつくるかという話を進めていますから、杉並だけで減るということではなくて、23区全体の中で、炉の数を減らしながら、全体のごみの量に合わせて新しい施設をつくるということだと思っておりますけれども、直近の更新では、23区の中では杉並区が最後ですよ。</p>
<p>清掃管理課長 会 長</p>	<p>はい、ご承知のとおり、一番最後の清掃工場でございます。 この炉が2019年頃から稼働するんですかね。その後、30年は使うのですから、2040年か50年ぐらいまで稼働する炉ということで、そういう視点も本当は必要なのかなと思うのですが、いずれにしても一部事務組合から出てきたものに対して、区長が意見を出すときに、我々のほうにも、一応参考意見を出してくださいというのが来ますので、それまでに少しずつ勉強していければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>清掃管理課長 会 長</p>	<p>先ほどの隣接施設の高井戸温水プールでございますけれども、こちらのほうはやはり仮設の建物ではできませんので、休止という形になってございます。 よろしいでしょうか。報告事項としては、これで全部やっていただいたことになるのでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>長時間にわたるご審議、ありがとうございました。環境清掃審議会につきましては、おおむね2カ月に1回開催をさせていただいております。次回の開催の日程でございますが、9月1日水曜日午後2時の開催を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は第1回目ということもあるので、多少お荷物になるかもしれませんが、皆さんにお持ち帰りいただきたいものがございますので。担当課長からご説明いたします。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>委員の皆さんにお配りさせていただきますものは、まず大きな袋がございます。これはお弁当が入る、コンビニに行ってお弁当を買ったり飲み物を買ったりするときに便利なマイバッグでございます。 それからなみすけ絵柄の「持った？マイバッグ」というクリアファイル。事務用品になっております。 それからレジ袋削減状況の昨年度の状況をあらわしましたパンフレット、1年間で1,000万枚削減できたというあらましが書いてございます。中は条例になっ</p>

	<p>ております。</p> <p>あとメモ用紙と、啓発グッズでございますので、どうぞご利用になっていただければと存じます。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>どうぞ。</p>
杉並清掃事務所長	<p>杉並清掃事務所長でございますが、皆様のテーブルの上に、黄色の袋を置かせていただいております。これは、杉並区独自で推奨してございます、カラス対策用の黄色い袋ということで、45リッターの袋10枚が入ったものをお配りをさせていただいております。特に集積場等で折りたたみボックス等が使えないような場所につきましては、それを使っていただくとカラスの被害に遭わないというような形で対応させていただいておりますので、ぜひご活用いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>以上でございます。ぜひよろしく願いいたします。</p>
M 委 員	<p>この審議会は毎回録音して、議事録に落として、それで公表していますよね。その公表の仕方が、今回、見たときには3月までのしか公表していなくて、ネットに載っていなかったのですが、5月にもやったと思うのですが、どのぐらいの期間でネットに載るのでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>毎回環境清掃審議会につきましては、速記による議事録、録音による議事録をとりまして、杉並区のホームページでその会議録を公開をしております。おおむね、2カ月ほどで公開しますので、5月分に関してはほぼ2カ月たちますので、近日中には必ずネットに載せる予定でございます。</p>
M 委 員	<p>委員さんの名前のところは伏せて、XとかYとかありますけれども、それは頭文字で載せているわけではないですよ。</p>
環 境 課 長	<p>頭文字ではございません。</p>
会 長	<p>今回は、事務局から9月1日というご指定がありましたけれども、たまたま議会の都合上そうなったのだと思いますが、これからは皆さんの中で、毎回ここで候補日についてお諮りしながら、できるだけ多くの方が出ただけの日時で決めるということになると思います。今回は、ご都合があったということで、ご容赦いただきたいと思います。今日は最大4時までということですが、時間はいつもどうなっていましたか。</p>
環 境 課 長	<p>審議案件、あるいは報告の数にもよりますけれども、今日は委嘱式がございましたから、少し時間がかかりました。それでも報告関係が少のうございましたので、おおむね、委嘱式も含めて2時間で終了することができました。毎回、大</p>

<p>会 長</p>	<p>体、長くて2時間ぐらいという形で、これまで審議会については終了してございます。</p> <p>今日の審議会のは、1時40分ぐらいから始まったのですね。</p> <p>これからの審議もあるのですけれども、実は、今日全部報告いただいた後、少し皆さんのご意見を伺おうと思っていたのですけれども、時間的には、あと10分とか15分はよろしいですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>特に構いませんが。</p>
<p>会 長</p>	<p>最初に申し上げたとおり、個々について言うと、この審議会は意外と専門的な話が出てきます。でも大きく見ると、それぞれ緑化計画にしても、ほかにもいろいろご審議いただいた内容も上がってくるということで、やはり幅広く、こういうものに対して意見を出していくという立場になっているのだと思います。</p> <p>そういう意味で、それぞれ日ごろお感じになっているようなことをぜひ、ここを出していただきたいと思いますが、今日は一つ一つ見るとかなり詳しいご説明をいただいたわけですが、この審議会に初めてご出席の方もいらっしゃるもので、何か全体の運営とかについてご意見等があれば、短い時間ではございますけれどもお出しただければと思います。</p> <p>先ほど、P委員からお話があったように、まだまだ交通公害的なもの、騒音とか排ガスというのがあるのですけれども、私もこの審議会に出ていて、環七問題とか環八の問題等を含めて、区でできることと、あるいは上位の計画に区民が一生懸命意見を出して、一緒にそういうものを解決していこうということを発信する、実は区でできることがたくさんあるわけではないとも。P委員はどうお考えになっているか、また後でご意見が出てくると思うのですけれども。</p> <p>ただやはりこういう実情だということの中で、区としてきちっと言っていけないと、なかなか進まないのかなという問題と、むしろ区民の自助努力で、進めていくべき課題と、どうしても2つ出てくるのですね。その辺も、それぞれのお立場で皆さんいろいろなご意見があると思うのですけれども、ここは忌憚なく出して、意見交換をして、先ほどあった議事録も、オープンになってもそういうことが区民の方に議論されているということがわかるだけでもいいと思いますので、ぜひ活発にお話しただければと思っています。</p> <p>そういうことを含めて、何かご意見がございましたら。はい、どうぞ。</p>
<p>M 委 員</p>	<p>次回以降は、議題についての資料は、事前に送付されるとか何かあるのでしょうか。</p>

環境課長	<p>当然、資料につきましては、本日は席上に配付したのもございましたけれども、原則、事前配付と、お目通しいただいた上で出席をいただくという形にさせていただきます。</p>
会長	<p>どうぞ、お願いいたします。</p>
K 委員	<p>Kです。審議会でございますので、大きなテーマを議論しながら、皆さんで議論決定、そして具申して上司に決定を仰いで実行していくと、これは一つのセオリーだと思います。</p> <p>そのほかに今日、たくさんの議題、専門的な話題ございました。例えば、環境都市推進課長さんがおっしゃったことなどです。町会連合会という立場から考えますと、杉並区全域で156からの、大きな大きな町会の存在があるわけです。これは、この問題を何も審議しなくても、この審議会ですばらしい発案だな、しかも各家庭で一人一人が認識して関心を高めていったら、すばらしい省エネ活動ができるだろうということは、ここにいらっしゃる私ども委員は認識できたと思うのですね。</p> <p>かつて、折しも今、打ち水作戦とか、それから先月でしたか、全部で杉並区民、電気を消そうじゃないかと、いわゆる省電の作戦をやったり、細かなことですけれども、区民住民が一人一人認識を高めるということが大事でございますので、このパンフレットは配ったことがありましたか。</p>
環境都市推進課長	<p>お配りしてございます。それから、回覧板に入れますと途中でなくなってしまうことがあるので、ご希望の町会には、必要部数言っていただいて送るようにさせていただきます。</p>
K 委員	<p>それから、いわゆる出前作戦と称しまして、区の職員がどんどん歩いて、地域住民ごとに申し込んでくださいと、いろいろなことをやっていますよね。こういったことを審議会ですばらしい再認識できるので、より一層、区民の方にPRできる、関心を高めるというような方向へ持っていくのも、審議会の一つの姿であるのかという意見を持っております。</p> <p>これはご提案であります。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのほか、ぜひこの機会に出していただければと思います。どうぞございませうか。お願いします。</p>
M 委員	<p>太陽光発電の推進とかでやっていますが、屋根につけることができない、じゃあどうしたらいいんだということで、小さなものからでも始められるような提案、何かそういうものができたら取り組みやすいのではないかと思います。あ</p>

<p>会長 F 委員</p>	<p>と、緑化計画のことですけれども、今、とっても暑い日が続いていまして、樹木が本当に日陰になってほっとするんですね。だから、それをもっと進められたらと思っています。以上です。</p> <p>そのほかございますでしょうか。</p> <p>Fでございます。審議会の話と関係してですが、たしか今の清掃工場は1983年に建てかえられていて、私は1982年からこちらに住んでおりますので、当時小学校2、3年生の社会科見学で清掃工場に行きました。そのときに、「ごみの分別をきちんとしないと、炉が傷みます、子どもでもごみを分けましょう」という話がありました。私自身もこれからのテーマとして、個人的な印象とかテーマを今の社会のトレンドと照らし合わせて、こういった場でもっと申し上げていければと思います。行政の方も、行けばいろいろ教えてくれるのですけれども、もうちょっといろいろ発信する機会が増えていけば、建設的なのかとは思いますが、この辺留意しながらやっていければと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございます。また次回以降もいろいろなご意見を出していただく機会があると思います。</p> <p>今日、区長からいろいろな計画の見直し論が出ておりましたけれども、この審議会で、今日出たような計画、みどりは直近のものですけれども、そのほかいろいろな計画の見直しがまたこの期間中も出てくると思います。そうすると、かなりの皆さんのご苦勞もかけなくてはいけないような場面が出てくると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、我々としては、できるだけ次以降も資料を出していただけて、それをご苦勞でございますけれども、事前にお読みいただいた上で、周りの人の意見も、聞きながら、ここに出していただくというようなことで進められればと思います。ではまた、次回以降、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それではこれで閉会とさせていただきますと思います。</p>